

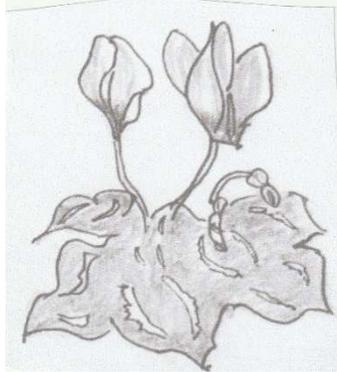
芥川だより

発行日 * 2023年3月1日 e-mail: ab_87968624@yahoo.co.jp

最新号から創刊号まで閲覧できます。 <http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/>

編集 川口 伸
発行人 下村嘉明
〒661-0951
尼崎市田能5-3-10-601
☎090-8796-8624

***** 一部200円です *****



優しさが消え、欲望がむき出しになる社会

悲しいかな、今の日本は高度成長を期待できる状態ではない。それどころか、物価は上がり給料は下がり気味。自分の生活を維持するのが精一杯で周りの人に対する配慮なんか出来る余裕がどこかへ消えてしまっている。あのロケットの打ち上げの会見で涙を流して記者会見されていた姿を見て、昔見た証券会社の社長を思い出した。

泣くなよ！いい男が！と喝を入れたい気分は少しはあるのだが、それよりも大きなえたいの知れぬ流れに我々は流されているのではないか。個々の不都合は、その大きな流れの一部であるのではないかと恐怖感を感じる。

一方、金の為なら何でもありの詐欺・強盗はますます新手が出てきている。外国からの労働者も増えている。特にベトナムからの若い作業員は非常によく働く。私がボートピープルだった青年とドイツで出会った時に受けた印象は間違いではなかった。彼の話から近い将来ベトナムは経済成長し家族関係でも優しい国になるだろうと30年前に感じた。

誰でも金が欲しいのは事実だが、何に使うかが問題だ。家族や親せき・地域社会が少しでも楽しく暮らせるようにするのが社会の一体感を高め働く活力を生む。個人的な遊びや、個々の会社の利益の為にあくせくしても周りの人との連帯感は生まれず、逆に過当競争による弊害を生みますます人が地域や家族からさえも孤立してしまう。

世界は混迷し厳しさは増しているが、こんな時こそ、我々は周りの人たちと連帯しみんなで貧しくても楽しい社会を目指そうではないか。世界の流れがいくら変わっても、人の情けや優しさを失ってはいけない。人の価値は基本的には、優しい配慮を周りの人たちにしして暮らしているかで決まる。

死をめぐるあれやこれ(100) 石川 吾郎

NHKニュースの国会報道は中立か

何となくテレビをつけて何となくチャンネルをNHKにしておくことが多い。「戦争を知らない」私たちの年代はそれが習慣になっている人も多いのではないだろうか。国会が始まって、NHKテレビの正午や午後七時・九時などのニュースでしばしばその質疑が報道されるようになっていく。◆ふと気づいたが、NHKの国会報道にはパターンがある。それは主に野党の質問とそれに対する政府側の答弁の二つで構成されている。そして多くは政府側の答弁の言いっぱなしで終わっている。そしてたちまち次のニュースに移っていく。これは果たして報道として中立なものだろうか。大いに疑問がある。視聴者の頭には最後の言いっぱなしにされた答弁が印象に残り、よほど意識的に反論を作らなければ頭の中に刷り込まれていく。実際の国会では、その場面の後にも議論がまだ続いているだろう。首相や大臣たちの答弁や主張が視聴者の頭の中に印象として残り続ける。これは洗脳というものに他ならないのではないか。◆おりもおり、安倍政権下の報道に対する恫喝の内容を明らかにする公文書が国会で取り上げられ、立民の小西議員が高市氏を追及している。高市氏は捏造だと主張するがそれは通らないうだろう。◆ちなみにロシア国民のプーチン支持率が八十%と非常に高いらしい。これはロシアのテレビ報道が、政府の広報活動となっており、ウクライ

ナ侵略を正当化する内容を流し続けていることと大いに関係があるらしい。このことに思いを致す必要があるだろう。ひよつとしてNHKが再び大本営発表のスピーカーになる日はもう始まりかけているかもしれないと思う。◆なお国会の質疑については、国会のホームページで「審議中継」から日付や議員の名前からでも動画で閲覧できるようになっているので、これは大いに利用したい。

芥川だより一九四号 目次 ページ

巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム 100	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 108	坂本一光	2
哲字爺いの時事放談 58	祖蔵哲	3
大峰奥駈道 64	下村嘉明	5
新型コロナウィルス愚考	明石幸次郎	5
その 30		
オクラの山たより 78	因了生	6
隠された歴史 53	満田正賢	10
道を行く 三七	成瀬和之	12
プロバガンダに騙されるな	成瀬和之	13
俳句	土田裕	15
	影山武司	
編集後記	S K生	16
ふみの道草 57	山椒魚	17

素老人☆よもだ帳 (108)

坂本一光

◆坂本敏昇句集『花蜜柑』のこと

本紙前号に私は、俳句を詠んでいた父が松山の番傘川柳本社同人・前田伍健の代表句「考へを直せばフット出る笑ひ」を焼き付けた砥部焼の壺を作っていたことを書いた。

俳句を詠みながら、父はなぜなぜこの川柳を壺に焼き付けたのか。父に問うことはもはや叶わぬが、この句に大いに共感したことだけはたしかだろうと思う。しかしそれだけのことで、明日の米にも困る暮らしをしていた男が、いくら知り合いに窯元がいたとはいえ金を払ってまで壺を焼くだろうか。父は道楽者ではない。それがずっと気になっていた。

壺を焼いたのは昭和十八年十一月で、これは壺の蓋の裏にそう書いて焼き付けているから確かである。戦争がこの先どうなるかわからない時代であり、この年十月二十一日には神宮外苑競技場で降りしきる雨の中、あの悲壮・壮烈な出陣学徒壮行会が挙行されている。昭和二十年八月十五日敗戦の数か月前、どういふかたちであつたか不明だが、父は三十七歳で徴用・動員され、宮崎の海に近い所で塹壕掘りなどに従事している。そんなこ

とを考えると、父は生きた証しとしてこの壺を残したかったのではないかと、勝手ながらそう思えたりもする。そうだとすると、その証しに川柳を選ぶとは何とも川柳的ではないか。「よもだ」の極みのようににさえ見えてくるが、素老人には父がこの句を選んだことが気に入っている。さて久し振りに父の句集を出して読んで見た。その最後に、私はこんなことを書いていた。以前にこの欄にも書いたことがあるかもしれないのだが、父を風に戻して忘れることがないよう、ここに書き留めておきたい。

あとがきにかえて

週末になると親父はいつもおれをバイクに乗せた
 人気がない海岸線に
 親父は腰をおろした
 黙ったまま煙草をふかし
 ずっと遠くをみてた
 生真面目だけの自分の人生に
 憤りを感じてた

(長渕 剛『ライセンス』)

かなしいほどに優しいうただと思いましたが。ふだん親父と向き合ったことなどなくとも、息子は親父の背中に、ふっと人生をみるごころがあります。多くの場合、それは振り返ってみて思うことです。そうして、息子もまた親父になつていきま

す。

六年前に父を亡くしたとき、年賀欠札のこんなあいさつ状を書きました。

拝啓

この夏、父を亡くしました。酒も煙草ものまなかつた父が癌で逝きました。

ことば少ない父でした。子どものころ、郵便局に勤めていた父の、赤い大きな自転車のうしろによく乗せてもらいました。その父の背中の大きかったことを、いま改めて思います。

子どもの目からみても生真面目一方だった父の道楽らしいものといえば、俳句をひねることぐらいでした。いま私の手元に、ボロボロになった一冊の辞書があります。何十年にもわたって無学な父は、俳句をよむたびにこの辞書を開き、ことばを調べ、選んできたのでしよう。すりきた表紙を病院の枕元にみたとき、涙ができました。

死の数日後に届いた同人誌『愛媛若葉』にあった父の投句です。

鯉のぼり風を自由にこなしをり
 溢れ落つ算の水や茹蕨

つまぎし風の香りも花蜜柑
 百姓の骨休みして若葉雨

界限の蝶を集めて花菜かな
 坂本敏昇

そういう訳で、来る年の年賀のごあ

いさつの欠札をお許しください。皆さま、お元気でよいお年を迎えられますことをお祈り申し上げます。 敬具

一九八六年十一月吉日

そのときから、父の句集をつくりたいと思い、『花蜜柑』と題名まで決めていました。誰にでも、その人だけが作ったといえる世界があります。それは、たとえ形はなくても、その人を知るものの中に生き続けるでしょう。その人だけが作ったといえる世界は、その人にとつてもかけがえのない世界です。そういう世界を大事にしたいと思っただけです。

もとより私には俳句の巧拙を問う能力もなく、またそれを問う気持ちもありません。ことばの文字どおりの意味ではないかもしれませんが、誰のどんな一生にも、画期的といつてよいことが一つくらいはあるはずです。画期的な仕事は、仮にそれが一個人においての意味しかもない場合であっても、考えてみればこの世の中で最も確かなことの一つであり、生きていくことの喜びとか手応えというものは、案外、そういうところにあるのではないか。そんな気がしてなりません。父の生前、私は、父が何を思い何を考えているのか問うこともなく、また私が大学で何を思い何を感じているか話すこともほとんどありませんでした。父と息子の関係など、そんなものだと言っ

まえばそれまでですが、そのことに人並みの後悔を覚えていました。いま、私は、父の俳句帳に残された落書きのような句をよみながら、形あるものを父が置いていったことをうれしく思い、目の前に父の背中をみています。何気ないことばの一つにだって、万感の思いが込められていることがある、と言います。俳句の一つひとつに父はどんな思いを込めたのか。そのことの意味も考えてみたいと思います。七回忌を前にして、これがせめても父への供養になれば幸せです。

父に似たのでしょうか。私もときどき意味もなくことばを並べ、何かを思うつもりで、そんなことばの幾つかを記します。

窓越しの日のぬくくて山頭火を閉じる
もの思いのなかなら私だってやさしい
十二月読みたい本が山積みになつて
親父も好きだったな餅を食う
雨の日を待つようにして洗濯秋過ぎる
海の向こうに何かがあると思つた

「バグダッドの大学生つて

卒論どうしているんでしょね」

爆撃のニュース聞きつつ論文を書く子ら

激動の世を外にみて

もの思う心にあらず

「創造力 資本主義」のコピーを啜う

「赤が一番難しい」

ビデオデッキの宣伝コピーに

「赤が一番美しい」と思う

「精出しておやりよ」

聞こえない声を背に受け
ふるさとを出る

明治の終わりから大正、昭和の時代をごく普通に、当たり前のようにたくさんの苦勞を背負つて生きた、平凡な父の平凡な人生を、私はこのまま手の中にそつとつつんでいたいと思います。

合掌

（かたちは心であり、心はかたちになる

■大分の素老人

「哲学爺い」の時事放談（58）

祖蔵 哲

『孤立からの哲学』

先月2月も不幸なニュースが続いた。トルコ・シリアでM7・8の大地震が発生した。この地域は内紛が今なお続いているため援助も混乱を極めている。また、建築物の構造基準不適合も数多い被災者の原因とみられ天災に人災が加わっている。

る。さらに人災の最たるもの、戦争、ロシア侵攻から一年経過ウクライナではまだ続く。これはロシアと米国の代理戦争ともみられる。かつての冷戦は終焉し今や「熱戦」になっているが、その米国大統領が開戦一年目の期に突然、首都キウイを訪れた。同時にロシアではプーチン大統領による大規模な記念集會が行われた。現代の戦争は情報戦でもあり、映像によるプロパガンダの競争でもある。古典的なこの手法は現代のデジタル技術を駆使しますますエスカレートしている。

情報戦といえ、米国のもう一方の仮想敵国、中国の気球騒動である。現代の最新技術からすればかなりローテクな物体に少し驚くが、「見映え」は非常にわかりやすい。この「わかりやすさ」を提供するのが情報戦のキーポイントでもある。

さて、ウクライナ戦争は一年を経過したが、一方の災害、コロナ19は発生からすでに三年目を越えた。ウクライナ戦争は「自由」を守る民主主義とそれを規制する専制主義との闘いであると言われる。一方のコロナは民主主義国の下でさえ「例外状態」での「隔離」「規制」という自由が制限される事態が続いている。この行動規制は経済に影響を及ぼし景気低迷が続いていた。まだ感染者の減少は不安定だが世界は見切りをつけ経済優先の方向転換に動き出している。そこで、今号は少しまだ早いと思われるがこのコロナパンデミックを振り返って私た

ちはどう変わって、どう変わらなかったのかを総括してみたい。

(1) コロナ発生の「例外状態」

冒頭にも書いたように感染症の防止はまず「隔離」である。それは自由の制限を意味する。その規制を施行するのは国家であるが、自由主義国においては当然それには法的根拠が必要である。しかし、そもそも国家において、この自由が当然とこととされたのは近代になってからのことである。意外にもフランス革命後の世界である。そして、この自由が制限されることは法によるものとしたのもこのフランス革命憲法制定議会である。これが「例外状態」とよばれ自由の規制は一時的な例外であるとされたのである。非自由主義国家では、権威が法に優先するため、法的な処置なしに自由を制限できる。つまり国民の合意は必要でなくなる。しかし、この「例外状態」はナチス全体主義で有名になった。つまり、ドイツは当時、最先端の民主主義憲法のものでこの体制を許してしまったのである。専制支配を全国民合意で選択したのである。最初からの独裁者国家より、この国民合意専制のほうがより危険であることは歴史が示している。

さて、このコロナパンデミックにおける自由の規制は法的根拠が曖昧なままに行われた。特に我が国は「自粛」という言葉のもと「例外状態」を国民相互監視

で作りに出してきた。これは自主的な自由の放棄とも解釈できる。そもそも日本には、この自由概念はもとも存在しなかった。これが外国からもたらされたのは明治維新以後であるし、法的に整備されたのはやつと戦後のことである。それゆえ、国民自身が自ら獲得したという意識に乏しい。

さて、このように自由が制限された結果、人間はどうなっていくのかを自分自身のコロナ体験から振り返ってみたい。

(2) 孤立する

新型コロナ発生の当初の体験は強烈であった。見えないもの、未知のものに対する恐れはいたるところに存在していた。

「恐怖」はその正体が不明だから起きる。人間の想像力はどんどん広がり「恐怖」が「恐怖」を作り出していた。この時、人間は「孤立」していた。『孤立 (Loneliness)』とは単独に取り残された人間の否定的な心の状態である。外界とは遮断状態になり単独になる。「感情」と

「理性」は遮断状態になり無表情な心的状況になる。そこにはただ「思考」だけがあり、対話の相手は「理性」だけである。そうでないと「自己」が保てない。この「理性」との対話がない人々は「デマ」や「偏見」に惑い、ますます自ら縛り、不自由に陥っていった。

この「孤立」は外界から遮断され、否定的なものであるが「真理」を発見する

という目的においては不可欠な道筋であった。

(3) 孤独に目覚める

「孤立」により「真理」が発見され、物事の正体が判明し、未知が既知になると「恐怖」は消える。しかし、外界はまだ混乱している。次に私の心は「孤独」に変化してきた。『孤独 (Solitude)』とは、積極的な心の状態であり、「感情」と

「理性」は繋がる。それは「意志」によって「行為」となる。この原動力が「共通感覚」である。「共通感覚」とは人間が持つ「複数性」のことである。人間は「弱い存在」として生まれてくる。決して「単独」では生きられない。そして協同して

生きることによって人間特有の文化を創造してきた。

この「孤独」、大勢の人々、集団の中にいながら、かえって自分自身のことを考えること。言わば「省察」。このことにより、私たちは皆繋がっているのだという実感が持てた。

(4) 非社会的社交性

この「孤立」から「孤独」へは、ドイツの哲学者カントが考えた「非社会的社交性」とよく似ている。人間は「自分を個別化する性癖 (孤立)」と「社会を形成しようとする性癖 (孤独)」の両面を持っている、と考えていた。カントは、人間は一人であることもできないが、他人と

一緒にいると不快にもなる、と、人間の抱える矛盾を分析している。散歩が毎日の日課になっている厳格なイメージのあるカントであるが、意外にも彼はパーティー好きであったという。毎日、朝は散歩で午餐に客を招いてパーティーをするようになった。そして、その場に呼ぶのは哲学者以外の人々と決まっていた。こうした他人はカントにとって、ただソファやクッションのように、自分の生活を快適にするための「設備」に過ぎなかったという。どんなに会話が活発化しても、時間が来るとさっさと客を帰し、スイッチを切り替えるように孤独な自分に戻ったという。

まあ、カントのようにここまで厳格な気締めを付けなくてもよいだろうが「対人関係」になやむ現代人にとっては一つの解決法でもあろう。

さて、私たちは現在この「孤独」を通過してどこに向かっているのだろうか。複数性を発見して「連帯」に進むのか。コロナ体験で培った我々の体験は果たして「ウクライナ戦争」解決に生かされるのか。今だ「未知」のままである。

体験型人間学 14

知的発達障害者から教えられるもの

k君は少し発達障害があると感じる。

私の判断では、話しあう事が苦手なようだ。7ヶ月ばかり二人でペアを組み仕事をさせてきて、感じたことを書きたい。彼は60歳前で独り暮らしである。結婚歴は無く、家族との付き合いも薄く友人と呼べる人もいない。彼の唯一の楽しみは、缶コーヒを日に2本飲むことだと言う。若い時に300万ほどカード会社から借りていて困っていた時に、身近に破産申告する人がいて、自己破産を教えてもらい司法書士に行き手続きをしてもらったと話す。彼は、ギャンブルもせずつましやかに暮らしている。たまに行くスナックのママとのやり取りやカラオケが楽しみたいだ。

そんな彼だが理解力が弱く急ぎの話ではほとんど理解していないと思える。そんな時に彼がする行動はキョロキョロして動揺した表情をして、叱られるとうつむくか横を向いて無言のままである。彼が言うところによれば、仕事のイメージが自分では思い浮かばず、具体的にゆっくり簡単に指示された事は出来るという。いわゆるよく気が付くという行動は全く

見られない。言われたことをするのが精一杯でそれ以上の事を考える事はできない。他人の表情を観察することもなくうつむき加減で独り言をぶつぶつ言いながら彼の世界に入っている。彼は、人に何かを尋ねられても、要領を得ない答えをしてくラケラと笑う。これらの表情を初めてみた時に、彼は発達障害ではないかと私は考えた。

仕事自体は難しい事はないので、彼をうまくカバーしながらやってきた。誰かが彼をバカにして怒鳴っていても、私は彼を叱らず仕事の事を簡単に指示だけした。彼は、人からバカにされたり叱られたりすることに對して非常に恐れおびえる。しかし、いくら叱られても仕事を休むことはなく、不真面目な態度を見せる事も無かった。いつもまじめに彼なりに緊張しているように思う。

一方、彼の周りの人たちは彼をバカにして相手にしなかった。彼と一緒に仕事をして続けられる者はほとんどいない。唯一、私だけが長期に渡ってペアを組み続けている。私も、当初は、困惑した。腹も立つし、気分も悪い。しかし、似たような障害者をこれまで多く見てきたので、損得を別にしてベストを尽くそうと考えた。障害者と言っても多様な種類や障害の程度がある。

私の遠戚の子は二人とも知的障害の男の子で腹が立てば、家中のガラスを割って騒いだりする。二人とも元気で50半

を超えたと思うが、両親も老いて体力的にも子供たちについていけなく、ドライブするぐらいが精々だろう。母が元気に田舎で独り暮らしをしていた時には、度々遊びに来ていた。

私も、幾度も出会って話をしたこともある。しかし、子供らの障害はあまり改善されず、親の苦勞を思えば暗澹たる気分になった。その母親は「この子らを残して死ねない」と口癖のように言っていたと母は言った。その家は祖母が小学校教師をしていて田舎では裕福であった。その祖母の一人娘は大学にも行き関電に勤めていた。結婚相手もサラリーマンで実家を継いだ。その彼女が二人つづけて障害を持った子を産んだのである。母に言わせると「男と女の血が合わなかったからだそうだ」と言いながらも、何ともやるせない気分になった。支援学校や作業所に通いながら暮らしてきた。土日は休みなので、親が車で迎えに行く、少しでも遅れると怒って待っているそうだ。幾つになっても親や家庭は彼らにとっても楽しい所なのだ。

また、芥川商店街で商売をしていた時に、私の店の前に支援学校の子らの店があつて。毎日彼らと顔を突き合わせていた。私の顔を見ると笑顔で挨拶する子もいたし、顔を背ける子もいた。数多くの子らを見ていて不思議に思うのだが、表情に豊かさが少なかったように感じた。

しかし、k君と毎日仕事をしていて教

えられることは多い。まず、第一は悪意がない。誰かを困らせてやろうかと考える事はいちども無い。ケンカをすることも無い。ひたすら耐えて生きている。精いっぱい生きていく感じを強く感じる。粗食であるが、毎日欠かさず弁当を持つてくる。簡単な弁当で毎日同じ、タッパーにご飯を詰め卵2個の卵焼きがオムレツのようにのっている。それを一気に彼は食べて食べた箸を折ってからになったタッパーに入れてカバンにしまい、会議机に顔をうつむけて寝る。

この彼の行動を見ながら、何か物足りなさを感じはするが、一生懸命さをそれなりに感じる。

それにしても、人間を創造した神の意志はどこにあるのかと考え込んでしまう。健常者や障害者などいろいろな人間を創造し続ける神の意図は何なんだろうか。

新型コロナウイルス禍愚考

(その30)

明石 幸次郎

人は自分以外の人と話をして、その話を聞く人に賛同、共感、又は同情しても

らいたいという心理を抱えています。自分の意見、想い、自慢話を特に社会、会社、組織などで成功し偉くなった人ほど、無条件で聞いて賛辞して自己評価と他己評価を維持したいと言う気持ちを抱えています。

コロナ感染を恐れて大勢で集まる宴会など、又、少数で集まる機会も少なくなつて久しくなりました。家に居て家人以外には話す機会が少なくなつた高齢者の男たちは、人と話をして自分の話を聞いて欲しいと、機会があればと、うずうずしています。

感染禍が3年目に入り、東京に住む78歳の会社の先輩（65歳で会社を退職してから自分の会社を作り現役社長）が大阪に仕事で行くので、久しぶりに元社長と何人か親しい人に会いたいのを声を掛けてほしいと頼まれました。この人、Sさんは私が新入社員で配属された資材部での指導員（社会人、社員としてのモラル、考え方。仕事のやり方、問題解決の方法、酒の飲み方等々を新人に指導する）であり、何かと公私ともに指導してもらい、それ以来、会社を退職してからも50年間、関係を切らさずお付き合いをしています。いまだにどう生きるべきかを指導されています。

それで8名程に声を掛けましたが、何人かは体調不良と言うことで結局、元社長（84歳）、上司（資材部時の課長、80歳）、Sさん、元所長の資材部時代の

部下の女性（68歳）を含め5名が集まりました。場所は私の身内がやっている天満橋にあるイタリアンレストランで、空いている時間帯の13時から15時半まで昼食会を、店の休憩時間をオーバーしてやりました。

話は、日本経済新聞が選んだ「会社を立て直した名経営者」の何人かに元社長が選ばれたとの話があり、それはおめでとうございますと賛辞を皆が示しました。その後、Sさんが、近々、本を出版するということで、会社時代に自分がやってきたこと、それが社内外にどう影響を与えたか、自分が特にIT関連子会社の経営者としてどう経営を立て直したか、IT業界の実情とそこでどう生き残るかの難しさ、又、元居た会社の歴史と歴代の経営者が時にどう困難に立ち向かって、それをどう処して、どう乗り越えて来たか、または新規IT事業で大失敗したこととか、実名を挙げて著わしていることと、目の前に座っている元社長の事も書いているので、事前に原稿はお見せしますとの話がありました。

それは、単行本にして400ページに及んでいる、慶応大学では近代経済学、ヨーロッパ経済史を学んだ本などを読み直し、理論構成は時間を掛けて組み立てたとのことなど、原稿を完成させるまでの苦労話が熱を帯びて料理を食べ、ワインを飲みながら次々と続きました。

流石に元社長も聞くのがしんどくなつ

たのか話題を変えて、元部下の女性が和歌山で果物、野菜を作り、作った果物でジャムを作ったり、八丁味噌まで作って送ってもらった話をして、話題を変えたので、彼女の話に移った。私も送ってもらっていたので、彼女の話を熱心に聞きました。彼女は作物を作る楽しさ、又、収穫した作物を知り合いに送り喜んでもらえることが自分の喜びであると活き活きして話をしたが別に自慢することでもなく、作物を作ることが自分の生きがいであり、人にそれを喜んで食べてもらうことが何よりもありがたいことです。又、皆さんに送りますとニコニコと話をしました。元社長はこれを聞いて「Hさん、あんた素晴らしいなあ、ええ事してええ歳のとり方しているわ。Hさんの顔見たら、元氣が出るわ！エエ話を聞いた。S君の話に凝りずに、又、会いたいなあ」とワインで赤くなつた顔に満面笑みを浮かべ嬉しそうに話された。

元上司のMさんは、部下であったSさんの自慢話ともとれるような話をしっかりと聞かれ、自分の話はあまりされず、「近況と言え、野良猫の親子が庭に入り込んで、何日か親子二匹で来ていたが、ある日から親は子猫を庭に置いて帰ってしまい、二度と来なくなつてね。それで、かわいそうなので家内が餌を与えていたら、そのまま住み着いて今や我が家の家族みたいになってます。飼いだしたらかわいね。子猫だけでなく娘の家族も我

が家に入ってきて同居してます。今まで家内と二人やったのに、にぎやかにってます」とニコニコと笑いながら話されました。何かホットするような話で、元々温厚なこの人も80歳になられ、益々い歳のとり方をされていると思つた次第です。

ボランティアの電話にも自分のしんどい話だけでなく、自分の人生、自慢話を聞いて欲しいというだけで掛けてくる老若男女が多いです。こちらは当にその話に共感と寄り添い、根気よく傾聴を続けています。しかし、時々俺の話も誰か親しい人に黙って聞いて欲しいとの想いが募る今日この頃です。

オクラの山たより (78)

困了生

一

一茶の句に自らが手習いをした少年時代の記憶から作られたと思われる句があります。

- ・ 継ッ子が手習ひをする木の葉かな
- ・ 竹ぎれで手習ひするまま子かな

・ ままつ子や灰にいろはの寒ならひ

いずれも冬期に開かれる寺子屋が開設された頃を思い出している句です。道端に落ちている木切れや竹切れを使って、今日、寺子屋で習ったばかりの文字のおさらいをし、屋内では囲炉裏の灰を盆にのせて平にならして、その上に指や細い木切れで文字の練習をして、この時の先生は父親だったことでしょう。一茶は十四歳で江戸奉公に出ますが、こうした学習をしていたために読み書きができずに江戸で差別されるといふことはなかったろうと考えられます。すなわち、俳諧に親しむ基礎的な下地はあって江戸に出たということなのです。

しかし、一茶が俳諧と出会ったのは江戸が最初というわけではありません。

街道筋には多くの文人墨客が往来しました。特にプロの俳人といえる俳諧師らが芭蕉の後を慕って「奥の細道」の道筋をたどろうとすれば北陸地方へ行くためには北国街道を利用します。また北陸方面から長野の善光寺に詣でる人々も北国街道を利用します。いつも多くの旅人たちが往き来して宿場で小休止し宿泊もします。さらには毎年ではありませんが、加賀百万石をはじめ北国諸藩の参勤交代の行列が通ります。考えてみれば当時の人々の移動はかなりの数に上りました。その移動を可能にしたのが宿場であり、北信濃の宿場であった柏原も例外であり

ません。そして、柏原宿を往来するおびただしい数の旅人から江戸で最新流行の文化がいち早くもたらされました。もちろん、俳諧もその一つでありました。特に幕府や諸藩の重役が宿泊する本陣では宿泊する人をもてなすために句会を開くのが一種の社交辞令となっており、柏原宿本陣の中村家の当主は代々俳諧をたしなむ人たちでした。

一茶が幼いころの当主は六左衛門といふ新甫という俳号をもち、俳諧をたしなむ旅人をもてなすためにたびたび句会を開いていました。それだけではなく新甫は家で塾を開き、柏原宿の子どもたちに読み書きを教えることもありました。一茶もそこに通っていたということが分かっていきます。当然ですが新甫はそこで一茶や子どもたちに俳諧の初歩も教えたことでしょう。

もう一ついえば諸国をめぐる俳諧師長月庵若翁(ちようげつあんじやくおう 1734~1713)も一茶の家の菩提寺明専寺に長逗留した時には村人たちに俳諧を教え、一茶もその指導を受けたといわれています。蛇足ながら若翁は肥前国大村藩の脱藩浪士で、そのため諸国をめぐる最後は柏原宿にもどり客死した俳諧師です。若翁の晩年に一茶は何度か彼を訪ねており、かなりの影響を若翁から受けていたと想像されます。若翁の句を次にいくつかあげてみます。

・ 見て来ばや神と君との秋ふたつ
・ 明月や故郷の空も水のうへ
・ 梅が香や門より奥の長いこと

脱藩した浪士である若翁は二度と故郷を踏むことはありませんでしたが、大村に残した妻子と故郷への思いは消えることはありませんでした。「見て来ばや」の句で「神」は太宰府天満宮で「君」とは大村藩藩主のことです。句意は「見てきたいものだ、若いころに見た太宰府天満宮の秋と殿が治める故郷大村のふたつの秋を」です。故郷と残してきた妻子への思いが伝わってきます。この句の句碑が若翁の故郷大村市に一茶の句碑とともにあります。

若翁が亡くなった中村家には一茶と同時代の男子が二人いました。いうまでもなく二人は一茶の遊び仲間であり、ともに本陣であった中村家の奥座敷で行われた句会を垣間見て育ったことでしょう。この中村家の二人の男子も俳諧師(兄は桂国、弟は桂観)になりましたから、若翁の影響はやはり大きかったといえるべきでしょう。俳諧についての一定の知識を持った一茶は十四歳の春、江戸へと旅立ちました。

七)年、一茶二十五歳の時に刊行された「真砂古」に「渭浜庵一茶執筆(いひんあんいっさしゆひこ)」という名で次の句が入集しています。一茶の句でいまに残る最初の句です。

是からも まだ幾かへり まつの花

句意は「これからも長生きしてください。松の花は百年に一度咲くといいますが、それが何度でも咲くほど長生きしてください。待っています」というものです。

「真砂古」は信濃国佐久郡上海瀬(かみかいざ村の新海米翁の米寿を祝った記念集です。句の内容もそれにふさわしいものです。渭浜庵は葛飾派三世の素丸の庵号で、その執筆を務めていますから一茶はこの頃にはかなり俳諧に通じていたはずなのです。

一茶が江戸に向う日、父の弥五兵衛は柏原宿から隣の古間宿を越え次の牟礼宿まで一茶を見送り、別れ際にはやさしく息子に声をかけました。

毒なる物はたうべなよ、人に悪しざまに思われなよ、とみに帰りて、健やかなる顔をふたたび我に見せよや。(「父の終焉日記」より)

二

江戸へ出てから十年間、一茶の動向はほとんど分かりません。一七八七(天明

少年一茶は「思はず涙うかみしが、未練の心ばせおこりなば、連れの人に笑はれん、父に弱き歩み見せじと無理にいさみ

て別れけり」(「父の終焉日記」より)と他人の手前もあり涙も見せず、気負って江戸をめざして歩き出しました。

さて、先ほど述べたように江戸に到着してから十年間の一茶がどこの誰に奉公してどんな生活を送ったかはよく分かりません。ただ、一茶自身の書き記したものであれば「年端もいかぬ瘦骨に荒奉公させ、つれなき親とも思ひつらめ」(「父の終焉日記」より)と父が予想したとおりのかなりつらい労働であつたらしいのです。耐えきれず奉公先を出て江戸のあちこちを渡り歩いたらしいのは次の文章からもうかがえます。

住みなれし伏屋を掃き出されしは、十四の年にこそありしが、単なし鳥の悲しみはただちに罅(ぬぐら)に迷ひ、その軒下に露をしのぎ、かしこの家陰に霜を防ぎ、

この文章を信ずるならば、住む当てもなく日雇いの仕事などで飢えをしのいで、何とかその日その日のくらしをしていたと想像できます。後にこの時期について一茶はほとんど回顧することはありませんでした。思い出したくもなかったのでしょう。

その一茶がプロの俳諧師となつていったについては一茶研究者の小林計一郎氏は「ある時期は寺奉公したことがあるらしいといわれる。ともかく山出し(信濃

の田舎出身)の奉公人一茶がともかく俳諧師として身を立てるようになるためには、何か都合の良い奉公先を得たのではあるまいかということは推測しうることである」として、一茶が下総国馬橋(千葉県松戸市)で俳諧趣味を持ち、柏日庵と号していた大川立砂の家に奉公したという伝承を紹介しています。

その後、一茶が身を寄せたのは葛飾派の今日庵森田元夢のもとであつたと考えられていきます。葛飾派は「目には青葉山ほととぎす 初鰹」で有名な山口素堂を祖とする俳諧の流派で江戸の本所・深川方面から房総方面に勢力を持つていました。この葛飾派の俳諧師の群れの中で一茶は一人前の俳諧師となつていったようです。

一茶の江戸暮しの様子が分かるようになるのは彼が三十代での一大事業であつた数年間に及ぶ西国旅行から帰つた一八〇三(享和三)年以降のことです。一茶は四十一歳になつていました。

三

四十一歳の一茶は本所五ツ目の愛宕社に間借りしており、その翌年には本所相生町五丁目の一軒家の借家に移つていきます。二十七年間、家のなかつた自分からの家を持つたことがうれしかったのでしょう。次の句を作っています。いずれも一八〇五(文化二)年の作です。

・店(たな)かりて明月も二度逢ふ夜哉
・家借りて明月も二度目かな

しかし、この家は少しばかり住み心地が良くなかつたようで、

・気に入らぬ家も三とせの月かな

一八〇六(文化三)年の作

という句もあります。その後、江戸のあちこちに転居をくりかえしました。四十八歳の時は両国橋の近く柳橋の貸家に住み、そして五十五歳(一八二七年)の時に詠んだ句の中に

八丁堀貧乏町に春を迎える

・我庵や元且も来る雑煮売り

八丁堀貧乏小路に住みて

・窓先や元且も来る雑煮売り

という句もありますから八丁堀にも住んでいたようです。要するに一茶が住み家としたところはいずれも彼が活動の基盤としていた下総に近い下町で次の句から「江戸の辰巳」、つまり当時の江戸では深川周辺のことをそう呼んでいましたから、このあたりを根城にしていたといつてよいでしょう。

・我が庵は江戸の辰巳ぞ群(むら)尾花

一八一二(文化八)年の作

・我が庵は江戸の辰巳ぞけしの花

一八一六(文化十三)年の作

しかも、寺の間借りだろうと二戸建ての借家住いだらうと「うら店(たな)」といわれる棟割り長屋の店借り暮しであろうと次の句からうかがわれるように狭く小さな借家での孤独なわびしい生活でした。

・うら店や青葉一鉢紙のぼり

一八〇三(享和三)年の作

・秋の夜の独身長屋むつまじき

一八〇三(享和三)年の作

・秋の夜や隣をはじめ知らぬ人

一八〇四(文化元)年の作

・お寒し貧乏神のお帰りか

一八一七(文化十四)年の作

・暑き日や見るも陰気な裏長屋

一八一二(文政四)年の作

・裏(むら)なは蚤も陰気か外へ飛ぶ

一八一四(文政七)年の作

次の句は林立する裏長屋の一室には、まともに涼しい風は入つてこず、生暖かくなつてべつたりとした風しか入つてこないのを嘆いた句です。「風までもかよ」と、なにもかもひねくられて見えてしまう一茶の気分が出ています。

裏店に住居して

・涼風の曲がりくねつて来たりけり

一茶の生きた時代より少し下がります

が、幕末の資料によれば深川地域の居住戸数に借家戸数の占める割合は82.5%であり江戸市中で最も高い数字でした。だから、時代劇でよく見かける棟割り長屋がそこにはずらりと並んだ「裏店（うらだな）」を形成していて、商人たちが店をかまえる繁華な町並みとはまったく違う雰囲気と貧乏な町です。一茶も暮らした棟割り長屋は便所・井戸・ゴミ捨て場はもちろん共用で、一軒の家の広さは「九尺二間」といわれ間口が九尺(2.7m)、奥行が二間(3.6m)で三坪六畳しかなく、さらに人の居住空間は四畳半であとの一畳半は台所などに使われた土間であったというまことに狭い家でした。その建て付けは火事が頻発する江戸ということとずいぶんと劣悪で江戸末期に出版された書物によれば

家居はいたって粗末にて、上方

に似るべくもなし。壁土は汚瀆(おとく)泥にて粘りなく、風雨の堪へがたき故、壁の上を板張りにし、瓦をふくもわずかに端の方ならで土を用いず、蹴れば瓦はことごとく落ちるなり。かまどは清き粘土を用ゆれど価高く、実に土一升銭一升と言ふべし。火に焼けるも江戸の家十軒は上

方の一軒にかけ合ふ、箸にて家を建て、糞(ぼぼ)にて壁ぬるとは江戸小家のことなるべし。

『江戸自慢』『未刊隨筆百種』第八巻所収

といわれるほど粗末なものでした。しかも一茶の住んだのは

・店賃の二百を叱る夜寒かな

一八二六（文化十三年）の作

とあるように月に二百文(かけそば一杯が十六文であったことからすると現在の四千円程度か)の店賃(賃貸料)といふかなり安い借家でした。当時、根津門前町の借家の店賃は銀五匁、つまり月にす

れば四百文から五百文という時代ですから、さぞかし寒さが身にしむ建て付けの長屋であつたでしょう。寒さがひとしおとなればいやおうなく増してくるのが孤独感です。一茶も人並み以上に孤独感をかみしめました。それをよくあらわしているのが次の五句です。「寒き夜や」の句は寛政年刊の作であとの句は一八〇三(享和三)年の作です。

- ・寒き夜や我が身をわれが不寝番
- ・瘦臙(やせすね)を抱き合わせけり桐一葉
- ・寄りかかるたびに冷えつく柱かな
- ・南天よ炬燵やぐらよ淋しさよ
- ・ぼんのくぼ夕日に向けて火鉢かな

寒い冬。暖房器具のない時代に頼れるのは火鉢の炭でした。寒い風の吹く外から部屋に帰ってくるとまずするのは火鉢の灰の中に埋もれている火種を熾(おこ)すこと。ホツと一息つく瞬間です。次の句はいずれも文化年間の作。

- ・ちとの間に我が宿めかすおこり炭
- ・福の神やどらせ給へおこり炭
- ・夜夜は炭火福者のひとり哉

この幸せも一茶の経済力ではまなまりません。炭不足に悩むこととなります。次の句はいずれも享和三三年の作。

- ・炭の火も貧乏(ぎざれ)と夕べかな
- ・たちまちに淋しくなりぬ炭俵
- ・炭もはや俵の底ぞ三ヶの月

一俵の炭が買うことができなければ量り売りの炭を買うことができませんでした。この量り売りの炭はおそらく粉になった炭のような安い炭であつたと想像されます。どん底暮しに近い一茶もよく利用したよう

- ・炭もはや俵たたく夜となりけり
- ・はかり炭一升買ひの安気(あんき)かな

そんな苦しい暮しの中でも障子の隙間からちらりとぞいてみれば隣人の暮らし

ぶりが見えます。

- ・おもしろや隣も同じばかり炭
- ・はかり炭まず子宝が笑ふなり

右の二句は一八一〇(文化七)年の作です。自分と同じく貧乏にあえぐ人を身近に感じ、買ったばかりのわずかな炭に、にっこりと笑っている子どもたちを見る一茶の目には優しさを感じます。

このような「裏店(うらだな)」に住む人たちの多くは元をただせば、皆どこかの田舎から出て来た人々ばかりでした。元禄時代の儒学者荻生徂徠は次のように指摘しています。文中の「出替り」とは期限のある奉公のことで契約期間が終われば故郷の村に帰っていききました。また「棒手を振る」とは「棒手振(ぼてぶり)」のこととて天秤棒を担って声をかけながら魚や野菜などを売り歩いた人のことをいいました。

農民も出替りの奉公に来たり

て、じきに留まりて日雇いとなり、棒手を振り、じきに御城下の民となるもの、日を追ひ年を追ひておびた

だし 『太平策』

とあるように「裏店」の住人は奉公に来てそのまま江戸に居着いてしまった一茶のような農民や、地方の農村から逃亡して流入してくる没落農民の家族でした。

そして、江戸はこうした居座りや流入者たちの増大の結果、享保の頃には

民の心のままに家を建て続ける

故、江戸の疆限年々に広まり行き、誰許すともなく、奉行御役人にも一人として心づく人もなくて、いつの間にか、北は千住、南は品川まで家続きになりたるなり。

「政談」

という状況になっていました。そして、元手もなく手にこれといった技術もないこうした人たちの行く先は最も家賃の安い「裏店」でした。その住人たちの暮らしぶりを一茶が句に詠んでいます。

・秋の風乞食は我を見比ぶる

一八〇四（文化元）年の作

ホームレスの人と同じような貧しい身なりをしているほどではないにしても「裏店」の人々がありつける仕事は、新規の仕事は問屋仲間の掟でできないこともあって、先ほどの「棒手振」、日雇いの力仕事、駕籠かき、紙くず拾いといった骨折りの業しかありませんでした。その生活ぶりの例として「青物売り」を見てみると次のような記録があります。

青物を売る「棒手振」の男には妻と二人の子がいます。朝早く六、七〇〇文の錢を持って野菜を購入し、菜籠を両端に

下げた天秤棒を担いで一日中「カブラめせ」「大根はいかに」と声を張り上げて売り歩き、男は家に帰ってきます。まずすることは菜籠の片づけ、そして、明日の元手や家賃を確保することです。

夫は我が家に入りて菜籠かた寄せ、竈（へっつい）「かまど」のことに

薪さしくべ、財布の紐解き、翌日の本価（元手）を数え除き、また房賃（家賃）をば竹筒へ納めなどする頃、（昼寝をしていた）妻、目を覚まし「精米の代は」といふ。「すは（そら、これで）」といひて二百文を投げ出し与ふれば、「味噌もなし、醤油もなし」といふ、また五十文を与ふ。妻、麻小筥（おこけ）小さな桶の（こと）を抱きて立ち出づるは、精米を買ひに行くなるべし。子ども這い出して「菓子（の代、給へ）」といふ。十二、三文を与ふれば、これも外の方へ走り出づ。しかして残る錢百文余または二百文もあらん。酒の代にやしけん、積りて風雨の日の心あてにや貯ふらん。これその日稼ぎの軽き商人の産なり。

「文政年間漫録」『未刊隨筆百種』第一巻所収

男は長屋の木戸が開くや市場へ急ぎ、両方の籠にはいるだけの野菜を買い入れて朝から夕方まで街を大声で売り歩きます。そして陽の傾く頃、家に帰れば狭い

一間の部屋には妻と子どもが昼寝をしています。起こしてはかわいそうと思ひ、

そつと売り上げを勘定し明日の商売の元

手や家賃を除いていると妻子が目を覚まし、すぐに「お金」ときます。米も味噌・

醤油も買いたためにおく余裕はないので

す。残ったお金はわずかですが、「棒手振」商売にとつてこわいのは雨の降ること。そのためには多少の蓄えが必要です。

そうなる仕事後の一杯の酒代もありません。「男はつらいよ」という男の嘆

き節が聞こえてきそうな文章です。

一茶はこうした暮しをしている人々と

まじわりながら江戸で暮らしていたのです。当然ながら自分と同じような生活をしている「裏店」の人たちに関心を持たざるを得ませんでした。次の句はすべて文化年間の作です。

・朝寒し寒しと菜売り箕（む）売りかな

・雪散るや七十顔の夜そば売り

・木枯しや物さしさした小商人

・棒手振や歩きながらの多びす講

寒い冬の朝も棒手振で街を歩く人々、七十顔に見える老人が雪の降る中を今夜も

夜泣きそばを売っており、今日は多びす

講というのに売れ残りのある天秤棒をぶら下げて夕暮れ時の街を大声出して売り歩かねばならない棒手振。一茶が江戸に在住した時代にあつて彼の隣人たちはこのような人たちであつたのです。

隠された歴史（53）

満田 正賢

前回まで、伊勢神宮がいつ近畿王朝の聖地になったかを考察し。又、日本書紀の伊勢神宮以外の聖地の記述を考察しました。

日本書紀には伊勢神宮を近畿王朝の聖地にしようとする作為が見られますが、それを除いて眺めると、出雲大神宮と石上神宮が、崇神、垂仁紀より神宝を貯えている神宮として登場していること、宗像神と住吉神が近畿王朝の歴史に取り込まれていること、持統紀には、伊勢、紀伊、大和、住吉という近畿の聖地が重視されていること、老岐、対馬、出雲、信濃、土佐、という各地方の聖地が取上げられているにも拘わらず、九州、関東の主要な大社が、宗像大社を除けば日本書紀に登場していないこと、天武紀、持統紀では、天武、持統が頻繁に参拝したのは龍田社（*風神）、廣瀬社（*水神）であり、風水害という現実的な問題を重視していたように受け取れること、熱田神宮は、日本書紀においては、神を祭る場所「聖地」としては紹介されていないこと、などがわかりました。

今回は、この日本書紀の聖地の記述とがらりと変わる続日本紀の「聖地」の記述を取上げます。続日本紀は神武から持

統までを記した日本書紀に続く史書で、

文武、元明、元正、聖武、孝謙、廃帝・

淳仁、称徳(孝謙の重祚)・光仁・桓武

の代を記しています。続日本紀の前半、

文武、元明、元正、聖武の段の特徴とし

ては、文武の祖母であり前天皇であつた

持統も、文武の母であり文武の後に即位

した元明も、文武の姉である元正も、い

ずれも生前に次の天皇に譲位しているこ

とです。聖武自身も天平勝宝元年(七四

九)、八幡大神の東大寺大仏参拝の直前に

娘の孝謙天皇に譲位しています。

文武―聖武期の「聖地」の記事の特徴は、

第一に、伊勢神宮の記述が頻繁に見られ、

齋宮が継続的に派遣され「多気太神宮(※

御船神社)を度会郡(※伊勢神宮のある

地域)に遷した。」(文武二年・六九八)、

「幣帛(みてぐら)を伊勢太神宮に

奉るには、五位以上の者が亀卜によ

りえらばれた者をあて、六位以下の

者をあてては成らない」(聖武・天

平二年・七三〇)の記事に見られる

ように伊勢神宮の権威を徐々に高

めていることです。第二に、各地の

神社が「伊勢太神宮及び諸社」とい

う形で伊勢神宮の下に置かれるよ

うになったことです。第三に、雨乞

いの記事が頻繁に記されています

が、「幣帛を諸社に奉納して名山、

大川に雨乞いした」(文武・大宝元

年・七〇一)のように、雨乞いを国

家的に取り扱うのではなく、地方に

任せていることです。

その他注目する記事としては文

武・大宝二年(七〇二)に「賀茂祭」

が取上げられており、聖武・天平十

七年(七四五)には「京畿内の諸寺

および諸々の名高い山の清らかな

場所において薬師悔過の法会を行

なわせ、賀茂、松尾などの神社に祈

禱をさせ、諸国で所有している鷹、

鶴をとみに放たしめた」という記事

があります。天平十七年(七四五)

は聖武が恭仁京・平城京・難波京を

行き来している時代です。そして大

宝二年(七〇二)は都がまだ藤原京

にある時代です。現在の京都にある

大社は、都が平安京に遷都されるは

るか昔から既に重要な存在感を示

していたことがわかります。

日本書紀と続日本紀の大きな違い

は、地方にある大社が続日本紀では

全く記されていないことにありま

す。これは仏教の影響力が強まり、

大寺の記事が頻出していることの

裏返し傾向であると思われる。

さてここからは、続日本紀の中で

特出して「聖地」としての宇佐

八幡宮の記述を紹介します。続日本

紀が宇佐八幡宮を国家的な特別な聖地と

して取上げている記述は次のようなもの

です。

まず、宇佐八幡宮は、聖武天皇天平九

年(七八七)に、新羅をどう扱うか神託

を受けるために、使いを伊勢神宮、大神

社、筑紫住吉、八幡二社、香椎宮に使わ

した、という記事で初めて登場します。

ここに出てくる筑紫住吉、八幡二社、香

椎宮は日本書紀に記されていない聖地で

すが、持統期以前に存在していなかった

とは思えません。仮に朝鮮半島に近い九

州の聖地をあえて取上げたとするならば、

日本書紀に頻繁に出てくる宗像神を取上

げて然るべきです。なお、「筑紫住吉、八

幡二社」という文面については、「筑紫の

住吉・八幡二社」という解釈と、「筑紫住

吉と八幡二社」という解釈の二通りの解

釈があります。「筑紫住吉と八幡二社」と

した場合、天平九年(七三七)時点では

八幡神を祭る管崎宮はまだ創建されてい

ませんので、「八幡二社」とは宇佐八幡宮

の八幡大神と比咩大神の二社という解釈

になります。

そして、宇佐八幡宮が国家的な特別な

聖地として始めて記されたのが、東大寺

大仏造立に際して、その成功を託宣して

入京し、東大寺の鎮守社として迎えられ

たという記事です。具体的には天平勝寶

元年(七四九)、東大寺大仏建造時に宇佐

八幡宮の禰宜が天皇の乗る紫の輿に乗つ

て大仏を拝したと記されています。この

記事については、いくつが一連の前段階

の記述があります。最初に、天平十七年

(七四五)に「播磨守、正五位上の阿部

神社に奉らせた」という記事が現れ

ます。使者が正五位上ですから、こ

の時点ですでに宇佐八幡宮は伊勢

神宮と同等の扱いを受けているこ

とになります。そして天平二十年

(七四八)には「八幡大神の祝部で

従八位上の大神宅女、従八位上の大

神社女にそれぞれ外従五位下を授

けた」、天平勝宝元年(七四九)に

は「八幡大神の禰宜、外従五位下の

大神杜女、従八位下の大神田麻呂の

二人に大神朝臣の氏姓を賜わった」

という記事があり、天平勝宝元年十

二月二十七日の「八幡大神の禰宜尼大神

朝臣杜女(分註)その輿は紫色で、天皇の

乗り物と同じである」が東大寺に参拝し

た。(中略)その上で、大神に一品、比咩

神に二品を奉った」という記事に続きま

す。

さらに、宇佐八幡宮が国家的な特別な

聖地であることを証明する最も顕著な事

件が、神護景雲三年(七八九)のいわゆ

る「宇佐八幡宮神託事件」です。この事

件は、大宰主神習宜阿曾麻呂(だいたい

のかむつかさずげのあそまろ)が八幡大

神の「道鏡が皇位に就くべし」という神

託を奏上し、弓削道鏡が天皇位を得よう

としたが、称徳天皇の命を受けて宇佐八

幡宮に赴いた和氣清麻呂が、「臣をもって

君とすることは未だ有らず」という託宣

を得てこれを阻止した、という事件です。

宇佐八幡宮は単なる一地方の聖地ではなく、国家全体に影響を持つ聖地として取り扱われています。それにも拘わらず、筑紫住吉と香椎宮という博多湾岸の重要な聖地と共に続日本紀に初めて記されています。つまり、国家全体に影響を持つ聖地が日本書紀に秘匿されていたと考えざるを得ません。その理由としては、宇佐八幡宮が前王朝たる九州王朝の聖地であった可能性が極めて高いと考えます。

なぜ、宇佐八幡宮が九州王朝の聖地となったのか。それは祭神たる八幡神が継体五世祖とされる応神天皇の化身であることを抜きには考えられません。又、「八幡宇佐御託宣集」には「善記元年の記に云く、大帯姫大唐より日本に渡る後、(中略)」、「第二十九代安閑天皇元年なり、一に云く、彦山権見衆生を利せんが為、教に四年甲寅摩訶陀国より如意宝珠を持ち日本国に渡り、当山般若石屋今玉屋と号すに納められる。」「一。善記元年壬寅、大唐より八幡大菩薩、私に云く、香椎の御事なり(中略)」など「善記」「教到」という九州年号で記された記事があります。「八幡宇佐御託宣集」自体は正和二年(一一三三)に宇佐弥勒寺字頭僧神作(しんうん)が編纂した縁起書ではありませんが、九州年号が記された元史料があったと考えざるを得ません。特に最初の九州年号である「善記」が記されていることに注目すべきです。

近畿王朝にとって前王朝の聖地と推測

される宇佐八幡宮の存在、祭神たる八幡神が継体五世祖とされる応神天皇の化身であること、そして「八幡宇佐御託宣集」の中にある、最初の九州年号「善記」を含む九州年号で描かれた縁起は、「継体、安閑、宣化と続いたあと宣化の嫡子が那津官家にはいり後期九州王朝を立ち上げた」という私の仮説によって説明がつけます。

なぜ聖武天皇は宇佐八幡宮を「国家全体に影響を持つ聖地」に格上げしたのでしようか。聖武の天平年間、疫病、飢饉、旱魃、地震など多くの天災に見舞われます。聖武はそれから逃れるために東大寺大仏建造を決意します。同時に聖武は、天災をもたらした原因として、養老四年(七二〇)の隼人(前王朝・後期九州王朝の残存勢力)の征伐によって滅ぼされた前王朝の崇りを恐れたのではないのでしょうか。

一連の経緯については「隠された歴史(17)」、「(18)」で紹介していますが、宇佐八幡宮は、前王朝の聖地でありながら、隼人(前王朝・後期九州王朝の残存勢力)征伐の先頭に立ちました。そして隼人征伐後、滅ぼされた隼人の御霊を祀り、放生会を行なっています。まさに聖武が恐れた前王朝の崇りの根源となっている場所でした。その為に聖武は、前王朝の御霊を祀る宇佐八幡宮を「国家全体に影響を持つ神社」に格上げし、伊勢神

宮と並ぶ「聖地」化を図ったのではないかと想像出来ます。

「道をゆく」三七

吉野

成瀬和之

「女芭蕉の心意気

桑原久子の旅日記から」(五)

三月四日。陽暦では四月二四日ですが、吉野の山は花ざかりだったといえます。見わたす限り「一目千本」の桜に「まあ見事やねえ」と女人たちは恍惚としたことでしょう。

「人みなもころにかけてよしの山はなのあたりをたどりけるかな」久子

(誰もがみんな気にかけている吉野山にちょうど花の頃にたどり着き、花の雲の中をさまよい歩いている心地です)

吉野が桜の名所となったのは役行者が桜の木で蔵王権現を刻み、修験道の本尊としたことから、桜が尊ばれたことに始まります。ここで桜の宴を張った豊臣秀吉は桜を献じ、以後も桜を献ずる人多く、代々桜は手厚く保護されてきました。

西行が、芭蕉が、花に心を奪われた風

雅の地、さらに「義経千本桜」という歌舞伎の出し物の舞台、義経にまつわる哀話や、南朝哀史ということでもわたりのあこがれをそそるロマンの山です。

明くる五日。蔵王堂(金峰山寺本堂)に詣で、吉水院(現、吉水神社)へ。ここは後醍醐天皇がしばし滞在した「行宮(かりみぎ)」で、愛用の太刀、源義経の遺品などを久子さんからは見学します。

「ここにも雲居の桜咲きにけりただかりそめの宿と思ふに」

後醍醐天皇

(南北朝の対立の時代、都に帰りたいくても帰れない後醍醐天皇の心情を詠った歌。※「雲居の桜は宮中にありました。)

しかし、後醍醐天皇は、都へ帰ること能わず、吉野で亡くなります。

久子さん達はそこから勝手の社、子守の社に詣でます。

勝手神社の境内には、義経と別れた静御前が、ここで捕らわれた際に舞を見せたと伝わる舞塚が残っています。

子守の社とは吉野水分(みくまり)神社のことで、水を司る天水女神(あめのみくまりのかみ)を祀る。その「みくまり」が「みこもり」と訛り、子守明神、子授けの神とされるようになりました。

奥の千本、さすがにこのあたりまでくると、吉野六万本の桜もいよいよ最終、人影も少なくなりす。

奥の千本にひっそりと古社があります。

西行が三年棲んだという庵の跡で、久子さん達は思いひとしおだったでしょう。

「吉野山やがて出でじと思ふ身を
花散りなばよ人やまつらん」

西行『山家集』

（吉野山に桜を見に行つて、そのま
ま山を出るまいと思つてゐる私を、
花が散つたら戻つてくるだろうと
親しい人は今頃待つてゐるだろう
か。桜をこよなく愛し、吉野を出
家遁世の地と考える気持ちと、自
分を待つ人を感じる気持ちの間で揺
れる心情を詠んだ歌）

「願はくは花の下（もと）にて春死な
む その如月の望月のころ」

西行『山家集』

（もしも願いが叶うなら、釈迦が入
滅した二月一日の満月の頃の春
に桜の下で死にたい。）

西行の歌を受けて久子さんは詠みます。
「のどけさもさかりまだしき み
よしのおく山ざくらいつかさく
べき」

久子
（のどかなのは花の盛りがまだな
のだらう。み吉野の奥山の桜もき
つといつかは咲くだろう）

この吉野の山奥はまだ寒かったから桜
は開ききつていないのでしょう。下の千
本、中の千本、上の千本、奥の千本と、
吉野の桜は順次長く楽しめます。

西行庵の近くの谷かげに苔清水と言つ

て、岩間から水のしたたり落ちるところ
があります。

「とくとくと落ちる岩間の苔清水組
みほすまでもなき住居かな」

と西行が詠んだといわれます。

西行の歌心を慕つて二度にわたり吉野
を訪れた松尾芭蕉も、

「露とくとく試みに浮き世すが
ばや」

（西行が汲んだという清浄な苔清
水で、ためしに浮世の濁りを清め
たいものだ）

と詠んでいます。

西行、芭蕉につづき、糸のような滝の
前で、桑原久子さんも詠みます。

「みよしののたぎのいともて山ひ
めもちりかふさくらぬきもどどめ
よ」

久子

（吉野山の滝の糸のように流れる
清水に 山を守る女神よ 散つて
しまふ桜を横糸で留めておくれ）

※「ぬき」は織物の横糸

久子さんらは一生分の花見をし、歴史
や古典の風雅を満喫したことでしょう。

プロパガンダに騙されるな

―学び直そう戦争と憲法の歴史(十二)

成瀬 和之

今回は「大日本帝国憲法」と「日本国
憲法」との比較をしてみました。

二〇一二年四月に自由民主党は「日本
国憲法改正案」をまとめました。今回は、
「日本国憲法」と自民党のこの改憲案と
を比較してみます。

「憲法前文」には、その憲法の理念や
目的が示されています。自民党改憲案の
「前文」は「日本国は、長い歴史と固有
の文化を持ち、国民統合の象徴である天
皇を戴く国家であつて、国民主権の下、
立法、行政及び司法の三権分立に基づい
て統治される」で始まります。「国民主権」
や「三権分立」という言葉はありませんが、
なにより、日本の国の基本的なあり方を
「長い歴史と固有の文化」に基づく「天
皇を戴く国家」とする立場です。「戴く」
とは「頭の上ののせてもつ」（「大辞林」
第二版）の意味です。「三権分立」をいっ
ているものの、天皇中心の国家体制であ
ることを確認して始まるのです。

さらに、この「前文」の最後の一節は、
「日本国民は、良き伝統と我々の国家を
末永く子孫に継承するため、ここに、こ
の憲法を制定する」という言葉で締めく
くられています。天皇中心の「伝統」と

「国家」の継承を憲法制定の根本目的とするという表明です。重大なことは「歴史」「固有の文化」「伝統」を介して、戦前との継続性を前提にしていることです。

これに対して、「日本国憲法」の前文は、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し・・・政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」という一文から始まります。

ここには、主権在民の原理を表明し、その主権を代表を通じて行使する代表民主主義、そして戦争の惨禍から国民を守ろうという決意の表明があります。国民が主体となって憲法を制定し、国家権力を制限するという立場が明瞭に示されています。

この「日本国憲法」のように、人権保障のために憲法によって権力を制限することを「立憲主義」といいます。国民が権力を縛るための命令が憲法で、これが近代憲法の基本原則なのです。ところが、自民党の改憲案は、「天皇中心の国」づくりをし、それを子孫まで継承するとしているのです。憲法の意味を一八〇度転換させる「前文」です。戦前の反省から天皇を非政治的な存在にした憲法の本質を、変えようとするものです。

自民党改憲案は「日本国憲法前文」を全面的に書き換え、重要な内容を「破棄」

するものになっています。

では、何を「破棄」したのでしょうか？「破棄」した最大のもは、「侵略戦争への反省、不戦平和の誓い」です。

「日本国憲法前文」はまず、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように」と国民の不戦の決意を示し、同時に、「いづれの国家も、自国のことにのみ専念して他国を無視してはならず」、「自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする」とは「各国の責務」だとして、国際平和の実現のために、民族自決権を尊重すること、他国の国家主権を尊重すること、国際協調主義をうたいました。自民党改憲案は、これらの規定をすべて破棄したのです。

自民党改憲案が破棄したもう一つは、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とした、「平和的生存権」です。

この平和的生存権には、「恐怖」からの解放すなわち「自由」とともに、「欠乏」すなわち「貧困」からの解放をめざす理想が込められています。貧困が領土拡張主義に国民を動員した要因になったという点で、貧困の克服が平和に結びつくという思想を反映しています。そこから憲法二五条以下の生存権・社会権規定が日本国憲法に盛り込まれることになるのです。

平和的生存権の削除は、社会格差を是

正して国民の生存権を保障するという、日本国憲法の立脚するもう一つの原点を否定するものでもあります。

一方、「日本国憲法前文」にはない何が自民党の改憲案加わったのか？「活力ある経済活動を通じて国を成長させる」という、財界の要求に基づく「骨太方針」類似の文言が自民党改憲案の前文に盛り込まれているのです。

基本的人権の規定について一っだけ触れます。

日本国憲法第二二条では「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。」となっています。それが、自民党改憲案では「何人も、居住、移転及び職業選択の自由を有する」と変更されています。「経済活動の自由」の規定が無条件の保障となっているのです。

一方、「表現の自由」を定めた日本国憲法二二条では「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。」となっていますが、自民党改憲案は、この規定に条件を追加しています。

「前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。」

つまり、「精神の自由」には制限を設け、「経済活動の自由」のは制限をなくす。自民党改憲案の人権規定は、日本国憲法の基本的人権規定から一八〇度方向転換

しているのです。

それでは、自民党改憲案は「明治憲法」への復帰を目指しているのでしょうか？

「活力ある経済活動」などというグローバル資本主義、ないしは新自由主義と、天皇中心の文化と国家の維持・継承」という相矛盾するはずの二つの原理を「弁証法的に」統一しようとする「新たな全体主義」をめざすものなのです。

さらに言えば、自民党と統一教会が国際勝共連合の改憲案が自衛隊明記、緊急事態条項、家族条項など「うり二つ」であるという指摘が問題となっています。元自民党参議院議員の舛添要一氏は二〇二二年八月のブログで「勝共連合の改憲案と自民党の改憲案が酷似している」と指摘しています。舛添氏は自民党の第一次の改憲案となる「新憲法草案（二〇〇五年）を取りまとめた担当者です。

その統一教会と自民党が改憲を含む政策協定を結んでいたことも報じられています。「本部を韓国に置いている統一教会」勝共連合が自民党議員との『政策協定』によって政策項目を実行させるといふことになれば、日本の政治に対する内政干渉となる大問題だ」と日本共産党の志位和夫委員長も記者会見で指摘しています。

（二〇二二年一月二三日付「しんぶん赤旗 日曜版」）

こうした歴史の逆流の背景には何があるのでしょうか？戦前の歴史との継続性を前提にした天

皇中心主義の根本には、侵略戦争を正当化し、古い価値観を復活させる歴史に対する修正主義があります。

同時に、日本国憲法九条を否定し、集団的自衛権の行使を求める動きの根本にあるのは、日米同盟を強化し、日本を米国とともに「海外で戦争できる国」にするという動きです。一月一三日の日米首脳会談は、その日米軍事同盟の侵略大変質を示すものでした。

今年は関東大震災から一〇〇年となります。

一九二三年（大正十二年）九月一日午前一時五八分、相模湾北西部を震源とする大地震が起こり、南関東・東海地域に甚大な被害をもたらしました。ライフラインは破壊され、全壊全焼流失家屋は三〇万近く、死者・行方不明者数は一〇万五〇〇〇を超えたと推定されています。震災の大混乱のなか、「朝鮮人が暴動」「井戸に毒を投げ入れた」などの流言蜚語が飛び交い、数千人の朝鮮人が官憲や自警団員を称した日本人に虐殺されました。中国人犠牲者も出ました。また、社会主義者等を官憲が殺害した亀戸事件や甘粕事件も発生しました。なぜこのような事件がおこったのでしょうか。

日本は、日清戦争で台湾を植民地とし、日露戦争をへて一九一〇年には大韓帝国を「併合」（占領支配）して、文字どおり植民地をもつ大日本帝国になりました。

しかし、一九一四年から一八年にかけての第一次世界大戦を経験した世界は、国際連盟や不戦条約が結ばれ、世界平和をめざす動き、さらには民族自決権を認める新たな動きが起こりました。

一九一九年三月一日に朝鮮民衆が全土で日本の植民地支配からの独立を目指して起ちあがった「三・一独立運動」もその一つでした。中国では五・四運動が起こり日本の侵略に抗する動きが強まりました。日本国内でも一九一八年の米騒動以降、一九二〇年代に入ると組織的な労働農民運動や社会主義者たちの活動も含めて、「大正デモクラシー」の潮流が力を持ち始めました。

当時の日本の支配層はこの新たな潮流を恐れ、敵視して押さえ込もうとしました。朝鮮の独立運動は日本軍の武力で鎮圧され、一九二二年には後の治安維持法につながる過激社会運動取締法が帝国議会に提出されます（審議未了で一旦廃案）。治安維持法は、大震災という惨事に便乗して、ついに一九二五年成立したのです。

大震災という自然災害で恐怖心が高まり、流言蜚語に惑わされると植民地支配の中で根付かされていた民族差別意識が煽られて日本人による朝鮮人虐殺事件が多発した悲劇を私たちはしっかりと記憶しておかねばなりません。

岸田政権は、ロシアのウクライナへの軍事侵攻や、北朝鮮のミサイル発射・中国の日本近海での軍事行動の活発化など

をあげて国民に危機感を煽り、敵地攻撃能力の保有をねらう軍事費の2倍化を閣議決定して、アメリカに約束しました。それ以前に国会や国民への説明はありませんでした。福祉や教育への予算を削り、増税を企てる「この道」は国民生活を破壊し、日本をアメリカの戦争に巻き込む危険な道です。

私たちは「戦争プロパガンダ」に惑わされず、正確な情報をもとに判断し行動するように努めましょう。

以上で、「プロパガンダに騙されるな」学び直そう「戦争と憲法の歴史」の連載は終了します。

俳句

土田 裕

遠き日や卒業と言ふ未来あり
良性と聞きて安堵す梅真白
釣果待つ青鷺一羽風光る
湯たんぽと朝の別れを惜しみけり
立春や老いにも未知の未来あり

影山 武司

小流れの水音疾し春立つ日
全山に水の漲る木の芽時
二重跳び三重跳びの風光る
帽子より流るる髪や風光る
弾ける子らの喚声路地の春
若芝を跳ね上げ一打ホールイン
空の芯遠くなりたる春霞
巻狩の野山鎮もる朝霞
口遊む「どじよつこふなつこ」猫柳
春耕や土に屈託ほぐれをり



◇ 十七ページ「Be Water, My Friends!」の続編

そして遂にはハリウッドに呼ばれ「燃えよドラゴン」に主演、しかしその公開を待たず三十二歳で急逝した。香港の葬儀では三万人の人々が悼み、ハリウッドでも葬儀が行われた。彼に武道を学んだ俳優のジェームス・コバーンは後年語っている。

「格好いい男で亡くなってとても残念でした。彼の人生すべてが武道に関わっていました。息をすること、考えること、動くことすべてが自分自身を高めるためでした。ブルース・リーは小柄な中国人でした。しかし誰よりも超越することを自分に課していた。彼は自分自身を創造する真のアーティストだったので。」

死後、「燃えよドラゴン」は世界中を席卷し、差別され分断された人々を勇気づけた。その中で、遠くヨーロッパでブルース・リーが大ブームを巻き起こした国がある。ソ連邦が崩壊したあおりで、さまざまな民族・言語・宗教によって構成される多民族国家が解体され、一九九一年から九五年にかけて激しい紛争が起きたユーゴスラビアである。とくにボスニア・ヘルツェゴビナは三年にわたる泥沼の内戦となり、激戦地モスタルでは町の象徴である橋が破壊された。紛争後の二〇〇五年、民族対立を越え平和の象徴を

作ろうと機運が高まり、モスタルに一つの像が建てられた。ブルース・リーの像で、像には「ブルース・リー 私たちはあなたに憧れている」と刻まれた。さまざまな民族が暮らすこの町の住民投票で、最も多くの票を集めたのがブルース・リーであった。像の制作者は言う。

「異なった民族、異なった宗教を持つ私たちに共通しているのはブルース・リーです。一九七〇年代から八〇年代にかけてボスニア全土の若者の英雄だったリーは、正義・熟達・誠実さ、この街が忘れていた美德を体現しています。彼は人種も生まれた場所も違う人間ですが、すべての人にとって親しみ深く世界共通の架け橋なのです。」

また二〇一九年にはブルース・リーが育った香港は大きな変化の時を迎えていた。「逃亡犯条例」改正案への抗議をきっかけに、二〇〇万を越える人々が民主化デモに加わった。このデモには一つの特徴があった。特定のリーダーを定めず、人々は臨機応変に分散と集合を繰り返した。仲間を励ますメッセージが貼りつけられた壁がある。そこに、「香港加油」

「GOD BLESS HK」などと書かれた紙に混じって、「Be Water, My Friends!」「滴水穿石」のメッセージがあった。ブルース・リーの言う「型を捨てろ 水のよう」に 友よ 水になれ、Be Water は、民主化を求める香港人の共通のスローガンになっていた。

運動に参加した若者は言う。

「僕たちはあらゆる手段で声を届ける。合言葉は Be Water だ。」

「水は流れ動き時に分散しても、また新たな形を作ることができる。その哲学が、たとえどんな状況にあっても、常に解決策を考え異なる方法でアプローチしていくという態度へと浸透していったのだと思います。」

死の少し前の最後のインタビューの問いに、ブルース・リーはこう答えていた。問い「貴方は中国人？ それともアメリカ人？」

答え「僕はこう思いたい。自分は人間だ。偉そうに語るつもりはないが、同じ空の下に生きる人類は一つの家族なんだ。たまたま見かけが違うに過ぎないだけだね。」

マルくなるシカクにもなる水のまま
そうであったか、Be Water とは、これは一つの戦い方でもあったのだと知った。

編集後記

SK生

▼梅の花が散り始めたと思ったら早くも桜の開花のニュースが聞こえてきた。近所の桜のつぼみも大きくふくらみ木全体が何となくピンクっぽい雰囲気に含まれてくると「ああ、春が来た」と気分が軽やかに

なってくる。▼しかし、間近な春もまだ来

そうにない国がある。ウクライナだ。激しい戦いだ、多くの犠牲者が出たというニュースを聞くたびに気が重くなる。プーチン

の始めた戦争は終わりが見えそうにない。▼古い話で恐縮だがカナダの外交官で優れた日本近世史家でもあったE・H・ノーマンという人がいた。彼の書いた「クリオの顔 歴史的随想」(岩波新書 1956年刊)は多くの人に読まれた本だ。その本の中に

次の言葉がある。「歴史を学ぶ効用は我々に全人類と平和的協同的に生活できることを教えることだ。そして歴史はどんな教訓にもまして、我々を寛容に、そしておそらく賢明にさえるものだ」と。この言葉でいくと他の独裁者と同じくプーチンは自分にとって都合のよい歴史しか学んではないのだろうか。しかし、歴史を学んだことよって得られた寛容の精神、そして人間への深い信頼感を持っていたノーマンが赤狩りの罵声が飛び交う中、醜悪な不寛容に囲まれてついに四十七歳で自ら命を絶たつという話には驚く。とすれば我々は何を精神の礎とし、どう生きるべきなのか。▼つい先日のこと。小生の住む宇治市の女性職員が詠んだ短歌が歌会始で披露されニュースになった。「友といふ言葉を知らぬ一歳が泣いてゐる子の頭を撫でる」という短歌である。言葉も分からぬ子に芽生えているらしい優しい心。人間もまだ捨てたものではないかと思わせる。

Be Water, My Friends!

水になれ、友よ!

「ひとりのささやかな営みが、時に世界を変えることがある」というナレーションで始まるNHKの番組シリーズ「映像の世紀バタフライエフェクト」がある。その最近の番組「ブルース・リー 友よ 水になれ」を見た。「信念を貫いたひとりのアジア人と、彼に心を動かされた人々の物語」であった。番組を見て、「水になれ」、これがあのブルース・リーの言葉かと耳を疑うほどの衝撃を受けた。番組では、彼の哲学的というべき言葉と、彼に影響を受けた人たちの数々の言葉が紹介された。中国武術を武器に小気味よく戦うブルース・リーの映画が七〇年代に日本を含む世界中を席巻していることは知っていたが、どうせつまらん男のドタバタ劇だろうとその興奮を横目に見ていただけで、彼のことも映画のことも気にも止めていなかった。

彼は一九四〇年、香港人の父とイギリス人の血を引く母との間にサンフランシスコで生れた。その出自ゆえ、アメリカと香港両方の社会で疎外された

リーは、「僕の人生そのものが武道だ。役者として人間として、すべて武道から学んできた」と言い、国籍人種の壁を越えたブルース・リーは、それ故に、分断された世界のヒーローになつていった。わずか三十二年という短い生涯を駆け抜けていったブルース・リー。死後半世紀が経った今でも、彼が語った言葉は人々の勇気を支え続けている。そういう番組であった。

ブルース・リーは、香港に亡命していた中国武術カンフーの達人に師事。武術を通して感情をコントロールし、人間として成長することを厳しく求められた。リーは言う、「武道は自分を映し出す鏡のようなものだ。私が武道を学ぶ理由はそこにある。どんな知識もすべてが、自分自身を見つけ出すことにつながる」と信じている。

そして十八歳の時に、「彼らは二百年前の教え方を維持し続けるために古いやり方から抜け出せないでいる。それでは決して成長は無い」と、香港の武術界を離れアメリカへ渡り、一九六一年、ワシントン大学哲学科に入学。そこで、自分を成長させてくれた中国武術を自由な武術としてアメリカに広める仕事を始める。「私は人種差別を伝統とみな

す意見には決して従わない。肌の色が黒だろうと白だろうと、仮に青だろうと赤だろうと何の隔たりもなく親交をもつことができる。」

一九六五年、ハリウッドのスクリーンテストの間答。

問「空手と柔術は東洋最強の戦い方ではない、と言っていました、最強の戦い方は？」

答「最強という表現が適切かどうかわかりませんが、個人的にはカンフーです。完成度が高く、流れるような動作には安定感があります。連続性があります。カンフーは水に似ています。水は世界で最もやわらかい物質ですが、硬い岩を砕くことができます。また水はつかむことができないし壊すこともできません。カンフーでは水のように柔軟に相手に順応することが大事です。」

やがて自分が企画したアメリカのTVドラマ「燃えよカンフー」に出演するが、主役はカンフーを知らぬ白人、リーは白人主人公をロボットのよう支える日本人助手というアメリカ社会の典型的なアジア人像の役に絶望。その後、ハリウッドスター達に、独自に完成させた武術ジークンドーを指導す

る仕事に従事、思い込みや先入観から自由になることが強さの鍵だと説いた。「僕は生徒たちに、あらゆる固定観念や型が柔軟性や適応性に何の役にも立たないことを言い聞かせている。本質とはいかなる型にも当てはまるものではない。大切なのはどれだけ固定観念を蓄積できるかではなく、何が実際に使えるかなんだ。」

「型を取り去れ、型を捨てろ、水のようになり、ボトルに注げばカップの形になり、ボトルに注げばボトルに、急須に注げば急須になる。水は流れることも砕くこともできる。水になれ、友よ!」

これが、香港ではアメリカ人と遠ざけられ、アメリカではアジア人と蔑まされたリーが、武術を通してたどり着いた境地であった。そしてついには一九七一年、香港のカンフー映画「ドラゴン危機一髪」に主演。続く「ドラゴンへの道」「ドラゴン怒りの鉄拳」と映画は世界に向けて破竹の快進撃を開始した。文化大革命中の毛沢東までが密かに映画を取り寄せ、「ブルース・リーは英雄だ」と涙を流したという話もある。

◇ 続きは十六ページにあります。

季節の花々



福寿草



アネモネ(八重)



御所の梅



チューリップ



デイズ